

発行所(郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007-1447
編集責任者 高須裕三
印刷所 関東図書株式会社
定価100円(年間購読料千円)
1973年2月25日発行
第5巻 第2号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 5 No. 2

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

オンブズマン論 (2)

On the Ombudsman

スウェーデン社会研究所常務理事

日本大学教授

高須裕三

Prof. Yuzo Takasu

昨年本誌第2号に標題のことに關してその(1)を書きましたが、その後、続稿が中断してしまい、内心申訳なく存じ居りましたところ、諸者の方からご催促もあり、再び数回に亘り載せることといたしました。御高諒をお願いします。

(1) その政治・社会的背景

「国家」には、その政治的機能として、国民を強制・支配する面と、国民にサービスする面とが併存して表裏をなしている。徴兵・賦役などは前者の面の代表であり、社会保障給付などは後者の面のそれである、と一応いえよう。国家のうち、相対的に前者の強大なものを「戦争国家」(Warfare State)、相対的に後者の顕著なものを「福祉国家」(Welfare State)と便宜的に一応二分するならば、第二次大戦終了後、世界の先進諸国は「Warfare State から Welfare State へ」と自己脱皮の道を歩んできたといえよう。

しかしながら、「高福祉・高負担」の言葉にも見られように、国民へのサービスを充実するためには高課税という強制手段を通さなければならない面もある。充実した福祉国家を守るためには軍備の充実、さらには徴兵を必要としている国もある。現に、福祉国家の先進国スウェーデンの場合その高い課税も、相対的に重い軍備も、著名な事実である。学校卒業生を待ちかまえているのは、約一か年の国民皆兵の兵役義務と、月給の約三分の一を持っていってしまう高課税とである。

それゆえ、「福祉国家へ」の道が進展・充実しても、必ずしも行政による国民への圧力が減退するとは限らない。そこに官僚機構が根を張り、個

々の事情に立入らない一律的規則で処置してしまう弊害の起る可能性も少なしとしない事情がある。そういう行政の冷厳さから国民の一人一人の苦衷を救うために編み出された制度がこのオンブズマンである。

(2) 「近代」超克の原理

けれども更に深く考えれば、この制度は、「近代」合理主義の限界を超えて、「現代」的世界に入るための工夫でもある。19世紀的近代民主主義政治は、個人主義的平等の見地に立脚して、決定の方法を多数決原理に任せた。そこで「量」のみが横行して「質」は消えることとなった。市民的自由は沈殿したが、権威は蒸発してしまった。権威なき大衆社会のつぼの中では、国家と自治体と市民とが三つどもえとなって争うようになった。

たとえばわれわれは、そういう「近代」的あり方の末期現象を、毎日の新聞に、あるいは街頭に、身近に数多く見ることができる。狭くて危険になった羽田飛行場に代るべき新飛行場は、何やかやと地元の反対が入って計画通りに進展しない。生活の高度化につれて予想される電力量をまかなうべき新発電所の建設も、すべて地元から反対される。法廷では、被告も傍聴人も裁判の進行を妨げる。大学では試験がボイコットされたり、教室の壁が落書きで汚される。それはすべて権威喪失の末期現象である。

スウェーデンの社会では、これほどの秩序逸脱はないであろうが、近代社会の原理そのものを完全には信用せず、予め「近代」を超える原理を用

意して、近代社会の中にはめこむ工夫をこらしている。それは「権力」ではなくて「権威」の復活であり、オンブズマンの「人格的」機能である。前回の稿に書かれたように、それは国会や行政府に修正を命じうる権力でもなく権利でもなく、人格的影響力なのである。

たとえば、スウェーデン憲法96条は「法令の遵守を監督するために……国会は、法律上の才能があり且つ高潔な人格者である市民を少なくとも二人任命しなければならぬ」と記している。「高潔な人格者」という表現は、「近代」の法律概念を超越するものであろう。

(3) 国会オンブズマン (略称JO)

一律的行政から市民の個人的利益を守るべきオンブズマンに法律的知識が必要なことはいうまでもないが、その選出は、形式上は国会における特別の選挙委員団の投票による。その委員団は各党より比例代表で選出された48人の国会議員で構成される。しかし実際には、各政党代表の話し合いで前以て決まっているのが慣例である。選出されたオンブズマンの任期は4年で再選も可能である。国会の慣行は、その任期が短かすぎても好ましくなく、長すぎても不可で、10～12年程度が最適とされている。もし重大な職務怠慢があれば、国会はオンブズマンを罷免できるが、そういう事態はまだ起ったことがない。

国会オンブズマンの起源は1809年に遡る。それは国会が法令を遵守することを監視し、裁判官・役人・軍人をコントロールする手段を国会に与えるために設立された。けれども次第に事務が複雑になってくるにつれ、1915年には「軍事オンブズマン」を独立させるにいたった。この分離は1968年まで続いたが、同年また新たに合併するにいたった。

19世紀の国会オンブズマンは、行政検査のために国内を巡回したが、あまりに重い負担のため20世紀に入ってそれは廃止された。しかし文書・聴問などによる「移動検査」は行なわれている。

行政上の処理で不利を受けたと感ずる市民は誰でも、国会オンブズマンに対して不平を書き送ることができる。そしてできるだけ証拠文書の添付が望ましい。その不平状は、1964年には1,239通、65年には1,217通、1970年には2,618通に上った。これらの不平のうち最も多くに上るのは、官庁窓口のたらい廻しの災難に会った人びとからのものであった。オンブズマンはこれらの不平にことごとく応待することはもとより不可能であるが、とりあげる基準にするものは、地域社会の要請と個人自由の衝突の場合、それをいかに調整するかという問題に関するものが多かった。

(4) 商業自由オンブズマン (略称NO)

これは消費者保護のオンブズマンで、国王により枢密院において任命される。その創立は1954年で、今日約20人のスタッフを擁している。

この国の「商業取引の制限に関する法律」では再販価格の維持と共謀入札との二種の商業取引制限が違法とされている。商業自由オンブズマンの活動は、この法律を根拠として、商業自由競争の推進によって消費者の利益保護を企図するものである。「商業取引の制限に関する法律」の実施機関としては「全国価格カルテル局」があり、これがそれ自身のイニシアティブまたは商業自由オンブズマンの要求によって、違法と思われる取引の調査に乗出すのである。

(5) 消費者オンブズマン (略称KO)

消費者オンブズマンも、商業自由オンブズマンと同様に、国王により枢密院において任命され、その創立は1971年1月1日で、今日約20人のスタッフを擁している。この消費者オンブズマンの宝刀は「商業取引法」で、その中心条項は、ビジネスマンが物品・サービスの販売・提供に際して公正な取引原則に反し、また消費者に不利な広告その他の取引を企図するのを禁ずるものである。

このオンブズマンが受とる不平の過半数は個人消費者からのものであり、残り半分は企業や消費者団体からのものである。

このオンブズマンがもし法律違反の広告行為を見出した場合、彼はまずその違反者と協議して、事態の正常な解決を試みる。多くの場合、その説得は成功するが、もし不調に終れば、「市場裁判所」に移される。裁判所は審理して禁止命令を出し、罰金を課すことができる。

(6) 新聞オンブズマン (略称PO)

「スウェーデン新聞評議会」(一名、名誉法廷)は1916年に設立され、おそらくはこの種の機関として世界最古のものである。この評議会は「全国新聞クラブ」「ジャーナリスト組合」および「新聞発行者連盟」によって構成される。名誉法廷は、議長としての一人の法律家、および上記三つの機関のそれぞれの代表者一人づつ。それに加えて新聞発行者ないしは新聞機関とは何らの縁故のない大衆の代表者二人から成る。

新聞オンブズマンの創立は1969年11月1日であるが、大衆からの不平はしきりに寄せられるようになり、その初年度において300件以上にのぼった。もし名誉法廷が、新聞の不当を認めれば、罰金が課されることとなる。初犯は1,000クローネ、同一年に再犯の場合はつぎつぎに値上されるが、3,000クローネを越えることはない。

(つづく)

1973/74年のスウェーデンの予算

Om 1973/74—Budget

Veckans Affärer 1973年新年号による予算概要

顧問 小野寺 信
Makoto Onodera

ストレング蔵相の組んだスウェーデンの1973—1974年度の予算には、幾つか特異の点が見られる。

その第一は、経済界に幾分迎合していることであり、第二は、窮屈な予算の中に骨を折って福祉面の改善を盛り込んだことである。

各省のものを合せると、120億クローネの新規要求があったそうだが、大鉈を揮ってこれを65億クローネに切りつめ、結局総予算を660億クローネ（1兆800億円）で仕上げたのは、流石はベテランのストレング氏である。ストレング氏が蔵相として初めて予算を仕上げたのは1956/57年度で、そのときの規模は121億クローネであった。そうすると今度（ある人はストレング氏にとっては、これが最後の予算だといっている）の予算660億クローネは、インフレで水増になっているから、実質的には、121億が201億クローネになっただけで、大した膨脹にはなっていない。

ストレング氏は大いに手腕を揮って、福祉面でも可成りの改革を、手際よくやっつけている。これの分だけで47億クローネ分になるが、政府の腹の痛む分は、3億クローネ分だ。

この改革の主なるものは、医療と失業保険費の増額に関する事項である。これは、今日の秋の総選挙で、結構良い社民党の票集めになるだろう。

その内訳を見ると、1974年1月1日から、17才以上の国民の医料治療費は、半額国庫負担になる。この分の国費の増は初年度分65億クローネである。因みにスウェーデンでは17才以下の若い入たちの医の治療費は、すでに全額国庫負担であることを申し添えて置く。

次に現行法が1974年1月1日から改正され、労働者は保障所得の90%を傷病者日当として貰うことになる。ただしこれには額計算点数7.5の上限があり、費用の調達は賦課方式でATPに積立てられる。

1974年1月1日から一般失業保障法が効力を発する。これで失業者は最低生活保障として日額35クローネの失業給が貰える。この経費は賦課式でATPに積立てられる。これは失業金庫から受けている失業保険金にも適用される。

企業の賦課増額が総計5億クローネ

この改革の結果、健康および失業保険のための1974年分の経費は、従来の72億が117億クローネに膨脹した。しかしこの膨脹分47億はまるまるス

トレング蔵相の懐から出るわけではない。

増加分47億クローネについては、次のように処理される。すなわち、1974年税の自然増は、約27億、残りの20億クローネは、賦課金率の引上げで補填される。従って企業主の賦課金は1%の増になり（註3.2%から4.2%へ）、これを金額に直すと約11億になる。

この外に被保険者の自己負担分は1人宛年額70クローネ、これを集計すると2億5,000万クローネ、そこで47億—27億—（11億+2.5億）÷6億乃至7億が国庫負担増になるが、これも1973/1974年の予算負担はその半分で事足る。

なお1973/74年には、企業主負担のATP拠出は11%になるはずのところ、ストレング蔵相は10.57%にまけて呉れた。それでも企業側の1974年分の賦課増は5億クローネになる。企業主の年来の希望である健保の国税転嫁が実現したので、腹の虫が治まっているといえよう。

ストレング蔵相の念願は高度成長経済

今回の予算には、1971年と1972年のスウェーデン経済の退潮が反映している。1971/1972年の予算には、赤字は倍加し70億クローネに達することが目に見えている。新予算もいくら上手に辻褃を合せようとしても結局55億程度の赤字は避けられないだろう。

ストレング蔵相は、スウェーデン経済成長の低調さに対する不満を、新予算の中で可成露骨に表現している。

高度成長経済こそは、完全雇用と所得平等の唯一の前提条件である。総合資源の不断の増加は、公共部門の拡大建設にとっても目下急務とする生活の安定と平等化問題解決のためにも、決定的な前提であることは、われわれの課税政策によって説明することが出来る。従ってスウェーデンの経済政策は成長条件を引き続き強化する方向に、また、一般政策はこうして増加した資源の枠内で福祉を一層増進することを本旨とすべきである云々。これはストレング蔵相の抱いている経済成長哲学を端的に表現している。

ストレング蔵相の経済成長観には一つの数字的根拠がある。

1971年と72年のOECD加盟諸国のうちで、スウェーデンのGNPの伸びはそれぞれ0.6%と2%で、最下位であった。因みにOECDの平均伸

率3.3および5.75%でスウェーデンの分は大分見劣りする。

蔵相は、今年はスウェーデンの生産力利用度が段々増加する徴候が現われている、スウェーデン工業は景気の急速な回復に應ずる余地を十分持っているものと見、この余力は先ず輸出、工業部門の設備投資および私的消費のような爆発的性格を帯びる需要要素の要求に應ずべきだと考えている。

経済界では、ストレング蔵相の新予算案は、この先き1年間経済界にとにかく優先を与えるものとして、好感を以て迎えられている。

スウェーデンの今年のGNPの成長率は4.5%の予想で、これもOECD諸国の平均6.5%を大幅に下廻っている。がとにかく国と自治体の投資は合計5億クローネでも、スウェーデンのGNPの伸4.5%は達成されるであろう。ところが、同じ金額の建宅投資減があることを見逃すことは出来ない。

スウェーデン経済で、最も大幅の拡大と予想されるのは、経済部門の設備投資である。予想率は6%、金額にして12億クローネ、うち2分の1以上は工業部門の設備投資である。これを工業部門内で計算すると、8%の伸びになり、申すまでもなくその重点は機械装備に置かれる。なお工業部門といっても、全部一様に設備投資増が8%になるわけではない。林業とパルプ工業の設備は幾分控目になるであろう。しかし、国全般から見れば、投資は義理にも高水準だとはいえない。総投資の伸びは住宅の分が絶無に近いから結局0.6%どまりではあるまいか。

第二の爆発的發展要素として期待し得るのは、家計部門である。ストレング氏は私的消費の伸びを4%と見ている。これを金額に直すと45億クローネになる。前年度の予算では、1972年貯蓄分は落込むものと思っていた。しかしこれはストレング氏の見込違いであった。今度は1971年並みの水準を維持すると踏んでいる。そこで、皮肉だがストレング氏がもう一度見込違いをすると一実は今年貯蓄分はもう減じているのだが—GNPは予定よりも伸びることになるかも知れない。

第三の爆発要素は、在庫投資である。1972年には在庫8億クローネ減った。今年は14億クローネ増加する見込である。そうすると在庫の伸縮の幅は22億クローネになる。

公的消費の伸びは比較的緩かで約3%位だろう。なおストレング氏は、もうスウェーデンでは住宅建設と公的消費の伸びは、景気の挺入れにならないと観念してしまった。

ところが大多数の西欧諸国では、これを景気の挺入れに使って、結構よい数字を公表している。

しかし、西欧諸国の住宅建設と公的消費に対する努力は、部分的に輸出工業の不振をカバーしたと見ることも出来よう。スウェーデンでも総輸出の量的伸びは5%であったが、その大宗ともいべき工作機械部門は不振であった。

今年の輸出は全般から見ても、工作機械だけ見ても、量的に約10%伸びる見込である。またこれと同時に9乃至10%の輸入増も期待される。そして貿易バランスは黒字35億クローネ、従って1973年度の対外収支も黒字と見て差支ない。

ストレング蔵相はなお将来の賃金交渉にも言及し次のように述べている。労働市場における来るべき賃金交渉は、長い目で見て国内物価の動向にとっても、またスウェーデン経済の国際競争力のためにも、決定的意味を持つものである。完全雇用の実現とスウェーデン経済の対外収支の平衡は、来るべき賃金交渉の最終的仕上げにおいて、労働市場における両パートナー自体の利益に係る重大問題でもある云々。

蔵相のこの言葉は、賃上げ要求の自粛を要望するものと解釈することが出来る。親経済的なこの言葉の綾は、もちろん財界を喜ばせずには置かない。ここで一寸注意すべきは、今度LO側からAP基金を以て、企業の株式取得の案が提出され経済界がこれに反対していることだ。ある向は、蔵相の言葉をLO案を通り易くするために、財界になぶらせる餡だと皮肉っている。

ストレング蔵相最大の悩は雇用問題

ストレング相蔵は失業問題に頭を悩ましている。これは今年の予算案から読みとることが出来る。

ストレング蔵相は1972年の政治をふりかえって、次の言葉を以て簡潔に表現している。失業問題を解消するためあらゆる努力を惜まなかったのは、政策実施の中心であった……云々。

ストレング蔵相の1973年の一般経済予測は楽観的である。にも拘らず余り自信がないと見えて、労働市場政策に引続き努力する必要があることについて次のように言及している。

労働市場費は景気好転の予想に合せたものであるが、同時に予期しない変動に対処することも十分顧慮している……云々。

今度の予算はぎりぎりまで切りつめていいる。しかし職業紹介機関だけは200名増員になり、130,000入分の職業再訓練費を計上している。なおこの半分は女子労働者の分だという。これを金額に直し前年度分と比べると、1億1,500万クローネ増で、計8億クローネになる。なお一般準備作業費（註・他の目の失業対策事業費に相当する）は1971/1972年度の3億6,000万クローネがそのまま据置きになっている。しかしこれは余りにも楽観

すぎるといので、国会で修正を加えて9億6,500万クローネに増額した。

蔵相は、北方後進地域振興のために、ノルボテンの国営企業に6億クローネの投資を行なっている。これを喜んだのは、企業的首脳部よりも、政府筋であった。

労働力の機動性を増加するために、スウェーデン当局は大いに努力した。これは永年に亘ってスウェーデンの取った労働市場政策の特長でもあった。これによってスウェーデン工業は他の国に比べて低い失業率で極めて迅速に生産力を向上することが出来たのだ。しかしこれは過去のことで今は事情が違っているのだから、ストレング氏は別のことを考えている。むしろ、地方内の労働力移動の活発化を望んでいるのだ。大勢の若者たちが、仕事を持たずにうろつき回っているのを見ると、蔵相は気が気でない。若者たちが学校を卒業して直ぐ労働市場に連なることは、社会的見地から最も大切なことだというのは、ストレング氏の持論である。

なお同氏は、如何にしてこの問題を解決すべきか次のように意見を述べている。失業している若者の大部分は、義務教育以外の訓練を受けていない。これは、若者たちの就職にとって、教育が決定的要素であることを強調するものである。若者たちを労働市場に入り易くするためには、労働市場の要素に合致するように、従来以上に教育に方向づけることは、極めて重大な意味を持つ……云々。これはスウェーデンの社会経済構造の変化と大いに関係がある。

今年度の財政計画は、上にも述べたように確かに親工業的である。この新予算案は、企業の利益ともろもろの投資と機動性と経済成長は、スウェーデンのスタンダードを向上発展させるため極めて重要な意味を有することをうたっている。これはストレング氏の遺言であるが如き極めて強烈的な印象を与えるものである。これは政治的には、明かに180度向きを変えて、鋒先きを左翼に向けたことを意味する。

予算作業は親企業的である。企業負担の健保賦課金1%引上げの見返りとして、既に決定済みであったATP賦課を、11%に引上げずに10.5%に据置いたのは、その顕著な証明になる。

より重要なのは、財政および研究について二つのニュースを発表されたことである。これは恐らく研究費に対する100%以上の税法上の控除を意味するものであろう。何れにしても従来の研究積立金制またはこれに類する補助とは全く趣を異にするものである。

社会経済的に見るところ、この予算は余りよい

総合点を取っていない。1973/1974年度は、よく考えて見ると、景気上向きの時期に一致する。このような情勢でなおかつ赤字が60億クローネになるとは、頂きかねる。

蔵相は新規要求に大鉈を握ったといっても危機に直面している国として国庫の支出増8%は、納得出来ない。

1973/1974年度の国の借入は15億クローネ減少する。しかし経済界特に少くも自治体側には、景気浮揚のため蔵相の定めた枠以上の起債の余地を与える必要がある。なお、ここ数年間社会経済に過熱の危険もある。しかし1974年には、間接取引税の引上によって私消費の伸の停滞の恐れが絶無だとはいえない。間接取引税の引上げは、恐らく今年の総選挙の後に発表されるであろう。

要するにこの予算は、スウェーデンが財政上のジレンマに陥っていることを示す縮図である。記録的な緊縮予算だという前触れだが、実質的にも金額面でも膨張している。スウェーデン国民も、勿論その蔵相を含んで、硬直化した自然増のものとすごい財政のメカニズムのとりこになって終わっている。

附 表 1973/1974年度予算による

費 目	国庫支出項目		
	予算案73/74	72/73予算との比較	
	百万クローネ	百万クローネ	%
一般保障	12,880	+2,540	+24.5
教育・研究	10,500	+ 180	+ 1.8
国 防	7,920	+ 520	+ 7.0
運輸交通・エネルギー供給	5,830	+ 410	+ 7.6
有子家庭援助	4,110	+ 520	+14.4
労働市場および地方開発	3,760	+ 590	+18.5
地方交付税	3,470	+ 940	+37.1
司法および警察	2,740	+ 340	+14.2
国債利息	2,510	+ 380	+17.8
後進国援助	1,560	+ 310	+25.0
その他	10,970	- 220	- 2.0
総 計	66,250	+6,500	+10.9

ストレング蔵相との地方税制限に関する申合せによって、自治体の交付税は、10億クローネ増額され、昨年比37.1%増になった。冒頭の費目一般保障の内容は年金である。国内費のうち労働市場政策費・司法および警察費の増加が目立っている。この両費目には、職業安定所職員200名、警官218名および刑務所員150名の増加が見込まれている。総額のうち65億クローネは今度膨張した分であるが、大部分は自然増であって、正味増は5億クローネである。

トルネル将軍

General Olov Thörnell

評議員 小野寺 百合子

Yuriko Onodera



1964年ウプサラのトルネル将軍夫妻（筆者写す）

昨年暮れ「トルネルさんがウプサラの老人ホームに居られるよ」という主人のストックホルム通信は、私に少なからぬショックを与えた。つづいてウプサラに住む友人からの便りに「トルネル夫妻は10月にオルスタゴーデンに移られたが、1ヶ月後に夫人が他界され、将軍は独りで老人ホーム、アンデリウス・アンドにはいられた」とあった。主人はストックホルム滞在中にウプサラへ行ってその老人ホームをさがし当て、一部屋暮らしの将軍に会ってきたという。話をきいてよく考えて見れば、トルネルさんの老人ホーム行きは、スウェーデンでは全く当然の成行きであって、合理的社会制度の代表的実例として受取られるべきなのである。

ウールフ・トルネル将軍は、スウェーデンの数少ない大将の1人で、1877年生まれだから今年には96才になられる。第二次大戦中、国防軍の総軍司令官として陸海空の三軍を指揮しておられた。スウェーデンは第二次大戦も第一次大戦と同じく、遂に中立を通して、国民と国土を戦火から守ったと一口にいわれるけれども、スウェーデンの中立が、どんなに極どい橋を渡り、どんなに困難に直面しながら、辛うじて守り了せたものであったかは、すでに歴史に残った事実である。そのむずかしい時局を背負って遂に戦争終結まで、中立を持ちこたえたのは、前国王グスターフ・アードルフ5世を別として、1人はペル・アルビン・ハンソ

ン首相であり、もう1人はこのウールフ・トルネル大将であったといっても過言ではないだろう。当時のスウェーデン人は口々にその功績を認め、尊敬していたのは確かである。

スウェーデンは第二次大戦が始ると間もなく1940年に中立を宣言し、同時に三軍の大動員を行なった。当時の人口600万に対して12%に当たる70万の兵員と、それに伴う装備をやったのであるから、大変な軍備拡張であり、そのための国民の税負担は莫大なものであった。スウェーデンの中立が高価についたといわれるのはそのためである。しかし大戦中、軍備の不備だった近隣国、ノルウェーとデンマークはドイツ軍の侵入を受け、もろくも占領されてしまった。それに比べてスウェーデンは以上のような軍備を持っていたので、さすがのドイツも手を触れることが出来なかった。ドイツはスウェーデンに対しても、進撃態勢を準備しながら、手剛い抵抗が予想されて手を出さなかったのだ。その軍備を極めて短時間のうちにつくり上げた人がトルネル将軍であった。しかしこの軍備を、純粋に中立の裏付けとして祖国防衛に限定し、それ以上には絶対に使用させず、隣国盟邦の危機援助のためにさえ、国外派兵をさせないで通したのはハンソン首相であった。大戦中は、スウェーデン自身にも何度か危機が訪れ、中立を危くした場面はあったが、その都度辛うじて切り抜けたハンソン首相とトルネル将軍の、苦慮と勇気は容易ならざるものがあつた。その頃トルネル夫妻の住居は、ストックホルムの中心に近いごく普通のアパートであつた。正式のお客14,5人は出来る広さではあつたが、特に目立つ立派なものではなかつた。私どもが最後にここを訪れたのは、1946年ストックホルムを引揚げる当日で、敗戦の故国に帰る傷心の私どもを励まして盃を挙げて下さつた。

将軍は終戦の前年に停年に達し、退役となつたが、引つづき侍従武官長の任に就かれた。平和になってから国王は、夫妻にドロットニングホルム宮殿の一廊にある館に住むことを許された。この

代が夫妻にとっては一生のうちの豪華版であったろう。その後、将軍は軍人として最高級の勲章と最高額の年金を受けて引退された。

引退後将軍の取り組まれた仕事は、第二次大戦中におけるスウェーデン中立軍の歴史編さんであった。その職場でもあった夫妻の住居は、ウプサラの中心部を流れる川に面した古いアパートで、そこへ私どもは1964年に伺った。三部屋のうちに見覚えのある家具が所を得て、ストックホルム時代の縮小版といったところであった。窓からはウプサラの三名所、大学と大寺院と市庁舎となっている旧城とかみんな眺められると、将軍はごきげんだった。私どもが訪ねた前々日、夫妻はダイヤモンド婚式を挙げられたそうで、ウエディングケーキがまだ残っていた。夫妻は私どものためにテーブルを整えて、海老のカクテルとシェリー酒で再会を喜んで下さった。このとき私の気になったのは、夫妻のために家事をする人手があるかということであった。スウェーデンにはすでに家事をする女中なるものはなくなっていたし、元気な夫妻は公的ホームヘルパーの対象とはなれない。果して掃除から買物炊事一切を夫妻でいっしょにやっておられるとの事だった。

1971年1月の国会の開院式は、二院制議会の最後の開院式であった。例年開院式は、12月のノーベル賞授与式とともに、スウェーデンの最も華やかな式典であったのだが、開院式の華やかさはおそらくこの年で終りを告げるのであろうと取沙汰されていた。その日の新聞は開院式の模様を特に大きく取扱い、当日の参列者の最長老として93才のトルネル将軍と夫人の写真がいくつもの新聞に載った。将軍は勲章全部佩用の大礼服がいかにも重そうに見え、夫人は久しぶりの宮廷服であった。

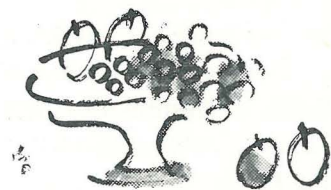
友人の手紙から察すると、夫妻は1972年秋には、最早や独立世帯を持つことが出来ないほどに老弱となられたらしく、それで夫妻で老人用の特別住宅に移られたものと思われる。引移り後たった1ヶ月で夫人に先立たれ、1人となられた将軍が、老人ホームにはいられたのであろう。

スウェーデンの老人ホームは、数年前までは一般国民年金だけ、またはそれに僅かな収入しかない人が対象であった。だからホームの料金は、普通一般国民年金で支払い小遣い銭の残る程度であった。ところが最近になって、違った性格を持つ公立老人ホームが現われ、それがだんだん発展し

ていく傾向になってきた。入居資格は、ホーム収容が必要である老人というのであって、料金は当人の資力に応じて各人ごとに取決められる。最低料金は従来通りであるが、当人に収入のあるものは収入をそっくり地方自治体当局に預けてしまう。当局は収入額から計算して料金を割出し、預かり金の中から料金を徴収する。料金の最高額は当該ホーム運営費の1人分の実費相当額で、最低額の数倍に当る。料金にはどんなに個人差があっても、ホームの取扱いはもちろん入居者全員が全く平等である。渡される小遣い銭までみな同額である。トルネル将軍のはいられた老人ホームは、この種類のものであると、主人は将軍から直接きいてきた。将軍は愛用の家具の中から最愛のものを一部屋分選んでここへ持ち込まれ、その中で行き届いた世話を受けて、安心して暮らしておられるのだ。

将軍にとっては、スウェーデンの危急を救った国の大功労者であったことも、また現在高額の年金受給者であることも、今の実生活には大した問題ではないのであって、スウェーデンの介護を要する一老人として、全く一般並みの老人福祉を受けて、静かな余生を送っておられるのである。将軍にはお嬢さんが1人居られるが、結婚して遠方に住んでいる。主人が訪問した丁度その時、大学生のお孫さんが来ていたという。また現役の将官数人も見えていたとのことである。昨年春、朝鮮停戦監視委員会のホルムステット少将夫妻が日本を通過して帰国の際、帰ってからトルネル将軍に報告するためといって、わざわざ私どもに会って行った。このように、孤独のトルネルさんを慰めに訪問する人たちが跡を絶たないという話は嬉しい。

平等運動がますます徹底してゆくスウェーデンのお国柄を、トルネルさんを通じて改めて見直す次第である。



スウェーデン経済の現況を語る

The Economists Lower the Boom

(Sweden Now, 6. 1972. pp22—25より抜粋訳出)

翻訳 藤 本 勝 夫

Katsuo Fujimoto

討論会出席者

ベンクト・ペーターション (47才) 国立経済調査研究所部長

ロルフ・デイノフ (56才) スウェーデン・マッチ株式会社専務

ヤン・バレンダー (52才) スベンスカ・ハンデンデルス銀行専務

クラス＝エリック・オドネル (51才) スウェーデン労働組合連合調査部部長

アーサー・リンドベック (42才) スtockホルム大学国際経済学研究所教授

ペーターソン スウェーデン経済の現況は、景気上昇の鈍化傾向つまり夏に見られた好転の兆しが弱まっていることです。建設着工が予想以上に減少し、自治体においても課税限界点に制約されて来て、秋には政策再検討が必要となろう。

個人消費は当初予想ほどには伸びず、個人貯蓄も例外的に高かった1971年度水準から落ちこむ傾向を示していない。この点で1971年度繰越し予備費の再支払いが一つの役割を演じるであろう。クリスマス以前のこの予備費再支払いが、クリスマス後の納税遅滞と相まって個人可処分所得を急速に増加させるであろう。

工業製品は別として、輸出は順調であった。工業品は、価格上昇が予想より大きく、そのため価格が国際市場価格以上の速度で上昇するという「イギリス式」発展の如き広範な輸出受注後退を味わった。

ここにおいてスウェーデンの価格水準が高過ぎるのではないかという最初の兆を得たのである。今やわが国には、以前輸出が容易に面目を保っていたときに比べて、不利な立場にあることを示すものがあります。

デイノフ 工業品はわが国輸出所得の基本であり、またあえて言うと、わが国の生活水準の基本でもあります。ところが、多くの分野でわが国の

製品は、市場性を持ち得る分岐点を超えてしまいました。わが国の製品は競走力を失なっています。高価格のゆえに受注量維持が困難になっているのです。価格上昇はスウェーデンのみの現象ではないけれども、他国と異なっている点は、産業に課せられている固定化した費用の点であり、スウェーデンでは工業のこの負担の割合が競走相手国の工業に比べてはるかに大きいものです。

コストの問題

オドネル 世界的な価格上昇傾向はこの点で重要です。この傾向は今後も続くでしょうか。この質問はスウェーデンにとり重要であります。他国の賃金動向を見ますと、わが国のコスト状況が過去2、3年の間にかかなり有利になりました。将来の見通しはどうでしょうか。

リンドベック 工業品輸出に関してわが国にはコストの問題があると言えるでしょう。価格上昇とともに輸出増はわずかでありました。同じ状況が他の側面にも反映して、工業部門雇用状態はわずかしこ改善されず、生産・投資の拡大は遅々としていた。

わが国の長期の国際収支問題を解決し、同時に国内目標を達成しようとするれば、急速な産業拡大が必要であります。

生産物当りの賃金費用は競走国と比べてほとんど上昇していないのかもしれないが、そうは言ってもわが国の競走力が完全であるという意味ではない。

第一に15年ほど前には、わが国製品の品質が卓越しているという有利性があった。今や競走相手国は技術的遅れを取戻しました。それで生産物当りの賃金費用が上昇しなかったにも拘わらずわが国の競走力は悪化してきました。同様なことがアメリカにも起こりました。そこで、製品の技術的水準を閑却して費用問題のみを論ずるのは歪んだ見方であります。

第二に単位生産物当りの費用を結果論として云々することは実情を見まちがうおそれがある。賃金が生産性に比べて急激に上昇すれば、個々の企業は破綻すべきだが、産業の生産性は全体として、後になって振り返ると、上昇している場合がある。また、多くの企業が破綻するのを見てきたが、後になって分ったことは、その部門の生産性は全体として賃金費用上昇と歩調合わせていたのである。しかし、ある産業全体としての生産性上昇が費用増自体の結果である場合がある。極端な仮定として、わが国の費用上昇が非常に急で、一社を除いてすべての産業企業が破綻するとしよう。失業が大規模に起るであろう。しかし、費用上昇と歩調合わせた一社の産業生産性上昇はなんと大きいことか。

この極端な例で私が示唆しようとしているのは、構造的な変化から起った生産性上昇を、後になって考えるだけで賃金上昇への「余地」を見出そうとするのは危険であるということです。雇用の構造的な変化の速さや投資のペースも調べなければならぬ。

そこで結論として、スウェーデンにはコストに関するある問題があると言える。質問としては、わが国は費用削減の方策を取るべきか、または、世界的なインフレーションすなわち世界の市場価格が高くなることにわが国は頼るべきなのか、となる。

オドネル 解雇された労働者が他に雇用を見い出せるならば、社会的な観点から「偽装生産性上昇 (false rise in productivity)」とは言えない。そう言えるのは、景気循環による失業が存在するとか失業が永続的に増えいるとか永続的雇用のためには救済が必要であるときとかのみである。多分わが国はそういう点にある程度達している。しかし、1960年代の生産性上昇を一寸でも説明するほどではない。婦人労働者の増加と若者の大学忌棄とが、雇用機会造出増を必要にしている。また産業が要求しているのは適格な労働力であるため、これに適合しない一群の雇用困難な人々の問題もある。

ペーターソン 私は、リンドベック教授の推論と同じです。資本蓄積に関連して実現した1966—68年の生産拡大は驚くべきほどです。この発展はリンドベック教授の仮説に依らねば説明できません。仮説は全企業破綻という場合にも、コスト圧力による全生産過程の強制的な除去という場合にも妥

当する。生産性は活動縮小により上昇する。しかし発展は望めない。わが国には広範な「偽装的生産性上昇」要因がある。

デイノフ 偽装的生産性どころではなく、企業の観点から見ると将に実体です。しかし国民経済の観点からは実体ではない。合理化を進め費用削減を行ない、それに加えて問題解決を期さねばならない。

リンドベック 討論の始めにペーターソン氏は、公共部門拡大率縮小により邁偶する現在および将来の諸問題につき云々され、それゆえ、労働力の需要増大を伴った投資への新しい経済的余地が、力強い産業拡大のために利用されることがますます重要になってきていると述べられました。

これらのことが起るように指図することはできない。公共部門の拡大鈍化は、そのため発生する非使用生産要素を産業が利用することで収益をあげ得るようにする政策、と組み合わせられねばなりません。

ヤンバレンダー 収益性減少につきましては私の経験と一致しています。オドナー氏が述べられた就労困難な労働力の件については、欠勤回数・病欠回数などを考慮すると高年令層が持つ魅力性を指摘する必要があります。企業はこのことを正しく評価してこなかったが、ここに社会としてももっと積極的に、もっと効果的にその観点を推進すべきであります。生産の要求に答えられなくてそのため公共事業に携わっている労働者に対してB-league的な考え方がある。しかしこれらの労働者は雇用水準が一端向上すると速かに産業に吸収される。従って産業の収益性が問題なのです。しかしB-leagueは広範ではない。従って不十分な労働力需要を招く政策時にも、この種の失業を容易に説明するのは、これらの労働力について知りたがらない産業界が悪い、ということです。

オドネル A-league B-league という考え方は誇張され過ぎているというバレンダー氏の考えには賛成ですが、「固い芯 (hard core)」を簡単に避けて通ることができないし、しかも産業界は適格な労働力を要求しているので、「芯」は段々と大きくなっている。また、人々が段々と心理的に移動しながらなくなっている傾向を見落してはならない。

アメリカのような国にも見られる構造的な趨勢であるが、サービス業に需要が集中し、そのため社会の全雇用数の中に占める製造業部門雇用数が減少しつつあることは良く知られている。しかしわが国では急速に進展し過ぎた。進展は普通よりももっとゆっくり進むべきであります。というの

は、わが国固有な理由のためです。外国旅行、対外援助のように、サービスへの注文は外国に発せられ、それを補うのが国内産業による輸出生産増加であるためです。これは、企業の対外投資活動増加にもある程度当てはまります。

リントベック 4年間に20万人の婦人が新規に就労を決心し、そのうちの17万人が雇用を見つけたが、3万人は不成功であったとしましょう。新聞は即座に3万という数字を書き立て、雇用増出努力の失敗の証拠とみなすでしょう。しかし、17万人の人々がこんな短期間に雇用に恵まれたのは驚くべきことなのです。

デイノフ 2, 3年前にはどの国から労働力を招き入れるかが議論的でした。今や問題は逆転し、参入するスウェーデン人労働力を吸収できません。はたしてどんな未知な要素が現われたのでしょうか。将来の人口増加を診断したものがいたであろうか。とにかく、推測はできたであろうのに。

必要な経済拡大

オドネル 今日の失業は経済が再び順調になればすぐにも消滅するでしょう。ただ今の、労働力が不足するであろうという2, 3年前にあった予想は誇張され過ぎていたきらいがあり、スウェーデンには可動すべき資源がありました。需要構造に正しく適応できればもっとあります。

わが国には経済拡大が必要であり、それゆえ、拡大が企業に収益性あるものになければならない。わが国は企業に依存しています。それゆえ、拡大を実現するためには、企業が望む利益水準を企業自身で決定できる、というおどし文句(blackmail)に従わねばならないとも言える。もちろんこんな汚ない言葉を使ってはならないが、ただ言いたいことは、拡大再開始を可能にするためには企業収益を調整し直さねばならないということです。

ペーターソン わが国は好況に向っていると思います。消費、輸出とも1973年には増加するでしょう。しかし、工業が以前よりも注文を失ないつつあることを指摘したい。注意しなければならないことは、過熱に導くような政策です。とにかくわが国の前途は複雑です。

計画ふるい分け

デイノフ 各企業の実際問題に話しを戻しますと、収入と支出は併行しなければなりません。各資本費用は支出に属します。親規計画に必要なすべての構成要素——投資、原材料、賃金など——を、最善の可能な組合せにしようとしみます。そのとき、企業は投資資本を環元するだけ長く存続するかどうかの可能性を検討します。新しい企画に見合うだけの収入があるであろうか。答は否であ

る。すべての支出を積み上げてみると、その品目に付けられなければならない価格では消費者が拒否する価格になることがわかるからです。私は何回も私の会社の投資研究計画に直面しているが、新企画提案者自身不幸にも指摘しなければならないことは、現在のコスト状態では、その計画をスタートさせることができない、ということです。その計画は収益性のあるものではないであろう。それ自身有望である多くの企画が、現在のコスト状態では退けられてしまう。このように退けられてしまうので、他の産業部門からの過剰な労働力を雇う機会がないのであります。

これに加えて、わが国の将来の政治的・経済的予想の問題があります。どのような状況の下で、将来のわが国は動いていると予想できずでありましょうか。10年から15年の間に元手を取戻せると思われる大規模な投資を、機械・建設業に行っている。が、その時期のスウェーデンがどのような状態にあるか、われわれはほとんど知らない。混合経済体制から社会主義体制への激烈な変革という話は実業家を楽しませる話ではなく、行動に影響を与えずにはおかない。

リンドベック 企業側の私企業体制に関する将来の予想が暗ければ暗いほど、投資への経済的刺激剤を与えて、企業を「抱き込む(bribe)」ようにしなければならぬであろう。投資を刺激する「安上り(cheap)」な一方法、私企業体制が将来のスウェーデンの体制であるという政府宣言を出すことであろうが、政府の真の意図も確かにそこにある。

政府の政策のなかに自由企業体制に敵体するものはないと信じているし、そう断言したい。

政府批判が多分可能なのは、政府が数多くの反企業論者の責任を問おて来なかった点であります。バランダー 銀行家として、前回のブーム時のような急激な金融政策の繰り返しを避けることが緊急であると信じています。この点では、私が考えていますのは、長期の結果についてであります。このような政策は、まず始めに、短期の企業行動にわずかな影響を与えるが、投資は急激にまた大量に縮小しない。一方、押し付けられると、長期の投資金融の可能性における企業家の自信に破滅的な影響を与える。このような事態は、わが国のようにすでに投資意欲が小さく、収益性が弱いときには、極めて危険であります。

ともかく、色々な問題はあがるが好況の到来は、たとえその波がいつ変るか指摘できないとしても、遠い将来ではない、ということで意見は一致していると思います。

日本とスウェーデンにおける小売価格比較 (単位:円)

項 目	単 位	国 別	1964	1966	1968	1970
1. 小麦粉	100g	スウェーデン	8	9	9	11
		日 本	7	7	7	7
2. パ ン	100g	スウェーデン	20	22	23	25
		日 本	10	10	11	13
3. 牛 乳	180cc	スウェーデン	11	13	12	13
		日 本	18	19	20	23
4. バ タ ー	100g	スウェーデン	55	52	56	62
		日 本	70	75	74	73
5. た ま ご	100g	スウェーデン	36	27	40	44
		日 本	12	23	22	22
6. 牛 肉	100g	スウェーデン	81	94	97	111
		日 本	67	89	111	121
7. 人 参	100g	スウェーデン	9	13	10	14
		日 本	6	7	8	11
8. ト マ ト	100g	スウェーデン	33	34	35	39
		日 本	7	8	9	12
9. 玉 ね ぎ	100g	スウェーデン	12	15	16	21
		日 本	4	5	6	8
10. み か ん	100g	スウェーデン	13	15	14	16
		日 本	10	10	9	12
11. コ ー ヒ ー	100g	スウェーデン	85	85	79	81
		日 本	283	280	262	277
12. 婦人ストッキング	1足	スウェーデン	316	301	279	288
		日 本	247	196	138	153
13. タ オ ル	1本	スウェーデン	269	308	333	361
		日 本	62	69	81	100
14. 背 広	1着	スウェーデン	21,216	23,826	24,492	25,121
		日 本	{冬 16,464 夏 15,357}	21,192 17,300	21,904	24,929
15. 婦 人 服	1着	スウェーデン	19,063	19,716	18,540	22,199
		日 本	{冬 5,575 夏 2,223}	5,890 2,233	3,805	4,381
16. 木 綿 地	m	スウェーデン	344	407	473	463
		日 本	168	175	172	204
17. 男子革ぐつ	1足	スウェーデン	4,033	4,592	5,182	4,743
		日 本	2,611	2,703	2,684	2,889
18. 理 髪 料	1回	スウェーデン	441	522	608	739
		日 本	196	250	298	381
19. た ば こ	20本	スウェーデン	227	269	307	340
		日 本	-	-	-	-

資料：総理府統計局家計調査年報

Statistisk årsbok

スウェーデン短信 Brief Note on Sweden

1972年のスウェーデンの人口増加は少数に留まる

Small Population Growth in Sweden Last Year

スウェーデンの人口は1972年末総数で813万3,000であった。中央統計局の発表によると、その年度の人口増加数は1万6,000人であり、1930年代半ば以来最低の増加数である。1971年には、増加数は3万5,000人であった。

1972年に増加数が少数に留った主要な理由は、移民の流れが変わった点にあると、同統計局は語っている。1929年以来始めて、流出民の数が流入民の数を上回り、流出民の数は4万2,000人、流入民の数は3万人であった。1971年の各数は4万人と4万3千人とであった。

1971年、72年両年で、流出民の4分の3以上は外国系住民であった。

1972年の純出生増は2万8千人であり、1971年よりも4千人少ない。

1972年末のストックホルム圏の総人口は135万1,000人であり、少々の減少をみた。ヨッテボリ一圏は68万8,000人であり、マルメ圏は4万2,000人で両圏とも少々の増加を示した。

スウェーデン語講習会ご案内

昭和48年度第2回スウェーデン語講習会を3月26日(月)から5月18日(金)まで8週間、毎週2回月・木曜日か火・金曜日、下記の時間割で開催します。

講師	スウェーデン人	スウェーデン人	日本人	日本人
曜日	月	火	木	金
18:00~19:20	初級A	中級	上級	初級B
19:30~20:50	上級	初級B	初級A	中級

この講習会は、文法と解読を日本入講師が、発音と会話をスウェーデン入講師が担当し、基礎的なスウェーデン語の知識と日常会話の習得を目標にしています。

会場はスウェーデン社会研究所で、受講料6,000円、教科書 Learn Swedish の代金は1,400円です。

申込みと問合せは3月16日までに同研究所(電話212-4007, 1447)へして下さい。



成文堂

振替 東京 93491

末高 信・安井信夫共著
 現代の社会保障
 B6判/価700円

広崎真八郎著
 社会政策研究
 A5判/価1300円

平田富太郎著
 社会政策問題
 [近刊] A5判/予価1800円

- 監修のことは
 序文
 第一章 北欧諸国の福祉行政の理念と構造 西村 光夫
 第二章 スウェーデン人口問題の基礎構造 岡野 加穂留
 第三章 スウェーデン老人問題の経済的側面 高須 裕三
 第四章 広範な年金制度 丸尾 直美
 第五章 付加年金制度(ATP)創設の経緯 松本 浩太郎
 第六章 老人福祉の諸制度 小野寺百合子
 第七章 老人と同居問題 永山 泰彦
 第八章 老人とその教育 中嶋 博
 第九 生きがいを求めるの学習 松本浩太郎・中嶋 博

平田富太郎監修
 スウェーデン社会研究所編
 B6判/価600円
 世界的現象として、経済的な豊かさや近代医学の進歩は、必然的に高齢者層の増加を招来している。従ってその福祉対策も併行して各国とも政策綱領として掲げ、鋭意その充実に力を注いでいる現状である。わが政府も高齢者の福祉につき積極的姿勢で種々の施策を講じつつあるが、いまだしるの感なきにしもあらずといわねばならない。この時機にあたり、斯界の権威の監修によりこれぞ専門分野から選ばれた執筆者の共同研究によって、先進スウェーデンの老人福祉をとりあげたことは特に意義深いものがある。

スウェーデンの老人と福祉

東京・新宿・早稲田鶴巻町441/電話(203)9201代 図書目録贈呈